

2021年10月22日

**新型コロナウイルス感染症（COVID-19）により
2021年度「化学工学技士」試験
2021年度「化学工学技士（基礎）」試験
を受験できなくなった方に対する
受験料の返還について**

受験料は欠席の理由を問わず返還しない取り扱いになっていますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染防止対策の「(1)受験できない方」に該当し受験できなかった方で、下記(1) ①～③に該当する場合には診断書等の証明書類を添付した申請書を、下記(1)④に該当する場合には申立書（但し、下記(2)①に該当する場合には試験前の事前連絡が必要）等の証明書類を添付した申請書を提出された方については、特例として 2021 年度「化学工学技士」試験及び 2021年度「化学工学技士（基礎）」試験に限り、受験料を全額返金致します。

(1)受験できない方

- ① COVID-19 の陽性者と判定され、退院または宿泊療養等の解除が認められていない方
- ② 保健所等から濃厚接触者等に該当するとされ、自宅待機の解除が認められていない方
- ③ 海外から入国し、検疫所が指定した施設または自宅等での待機が解除されていない方
- ④ 試験当日に 37.5℃以上の発熱や体調不良があるなど COVID-19 の疑いがある方（下記(2)該当する方）

(2)検温の実施（自宅及び試験会場）

- ① 試験当日の朝、受験者は各自、自宅で検温を行って下さい。試験当日、受付にて朝の検温結果をヒアリングして記録します。37.5℃以上の場合、或いは、体調不良の場合には、試験開始 1 時間前までに、試験本部（Tel：03-3943-3527）に電話でその旨を伝え、受験を中止して下さい。
- ② 試験当日、会場での検温も行いますので、密を避けて実施するためにも時間的余裕をもって試験会場にお越し下さい。試験会場の入口で、非接触型体温計による検温を行い、記録します。この際、会場係員の指示に従い、各人 1～2 m の間隔を確保してお並び下さい。当日の検温結果で 37.5℃以上の発熱がある場合は、受験をご遠慮いただきます。

1. 必要書類

以下の A 及び B

A：受験料返還申請書【ダウンロード】

B：証明書類

証明書類の例

- ① COVID-19 に関する検査結果（陽性）が分かる文書等（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当すると連絡があった際に提示された文書及び検査結果（陽性）が分かる文書等（試験日前後 2 週間以内の日付のものに限る）
- ③ 入国時の検疫手続きで記入した健康カードの写し（検疫官の署名があるものに限る）、レジデンストラックで入国した際に検疫所に提出した誓約書
- ④ COVID-19 の疑い等に係る診断書（試験日前後 1 週間以内の日付のものに限る）または申立書（症状が発現から当日までの経過、あるいは、当日検温結果を明記のこと）

2. 提出期限

「化学工学技士」 2021 年 11 月 30 日（火）消印有効【試験日から 1 か月間】

「化学工学技士（基礎）」 2021 年 12 月 20 日（月）消印有効【試験日から 1 か月間】

3. 提出先

公益社団法人化学工学会 人材育成センター

資格制度委員会事務局「資格制度」係

〒112-0006 東京都文京区小日向 4-6-19

4. お問い合わせ先

公益社団法人化学工学会 人材育成センター

資格制度委員会事務局「資格制度」係

E-mail：qualification “AT” scej.org （“AT”は@に変更下さい）

TEL：03-3943-3527, FAX：03-3943-3530

（在宅勤務中です。メールでお問い合わせください。）

5. その他

必要書類が到着後、審査を行い、確認ができ次第、受験料を全額返還致します。

必要に応じて、電話照会等をさせていただく場合があります。